

現状分析シート

第5節 地球環境問題 P37～39

5-1 地球温暖化の防止

| 現行計画記載 | 計画策定以降の変化、考慮すべき事項等 |
|---|--|
| <p>○地球は、二酸化炭素やメタンなどの「温室効果ガス」と呼ばれる微量ガスの温室効果によって、現在の気温を維持してきました。しかし、産業革命以降、石炭や石油などの化石燃料を継続的に燃焼し続けたことにより、大気中の二酸化炭素などが著しく増加し、その結果、温室効果によって宇宙空間に放出されるはずの熱が大気中にとどまるようになってしまい、地球の温暖化が引き起こされてきています。地球温暖化に影響のあるガスのうち、二酸化炭素が約6割を占めていると考えられていることから、二酸化炭素の排出抑制が地球温暖化防止における最大の課題とされています。</p> | <p>特になし</p> |
| <p>○平成9年12月に京都で開催された第3回締約国会議において、「京都議定書」が採択され、2008年から2012年までの間に、温室効果ガスを1990年対比として締約国全体で5%排出削減を行うことが規定され、このうち日本の割当量は6%となっています。</p> | <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都議定書は平成17年2月に発効 ・平成21年9月に鳩山首相(当時)が国連気候変動サミットにおいて、日本が2020年までに温室効果ガス25%削減(90年比)することを表明 |
| <p>○二酸化炭素の排出は、日常生活とも密接な関連があり、自動車运行时、電力消費時、ごみの焼却の際にも二酸化炭素が排出されています。</p> | <p>ごみ焼却施設は、CO2排出量を抑えられているのか。</p> <p>エコパーク寒川のダイオキシン類抑制のための24時間運転しているもので、CO2の特別抑制はない。熱交換による利用という点ではCO2削減といえる。</p> |

5-2 オゾン層の保護

| 現行計画記載 | 計画策定以降の変化、考慮すべき事項等 |
|---|---|
| <p>○オゾン層とは、地球を取り巻いている成層圏下層(高度 15Km～30Km)の比較的オゾンが多く含まれている層のことであり、有害な紫外線を吸収し、地球上の生命を守っています。しかし、60年ほど前に発明されたフロン(正式名称CFC: クロロフルオロカーボン)が広く使用されたことにより、この20年～30年の間にオゾン層が急激に破壊されてきています。このオゾン層の破壊により、有害紫外線の到達率が増加することで、皮膚がん、白内障による失明の増加、作物収穫量の減少、魚類の減少などの影響があると考えられています。</p> | |
| <p>○国際的に協力してオゾン層の保護を図るために、昭和60年に「オゾン層の保護のためのウィーン条約」が、また昭和62年には「オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書」が採択されました。日本では、平成4年のモントリオール議定書第4回締約国会合において、オゾン層破壊物質の回収・再利用・破壊の推進を図ることが議決されたことを受け、「フロン回収促進のための支援事業」や「フロン破壊モデル事業」の実施を図っています。</p> | <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成13年4月1日、特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)が施行され、テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンの家電4品目は、メーカーによりリサイクルされている。 <p>防災無線広報のテレビの不法投棄の状況は？ 広報は地デジ化によるアナログテレビの不法投棄防止のためのもの。H21では20台以上、H22減少したが、無料回収によるものが大。家電4品目はリサイクル料金必要なため違法性はあるが、取り締まらないのが現状。</p> |
| <p>○本市では、平成8年度から12年度まで、クリーンセンターへ直接搬入される冷蔵庫を対象に、フロンの回収を行ってきました。</p> <p>H8～H12までクリーンセンターへ・・・という記述は10年前の話であり変えたい。</p> | <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家電リサイクル法の施行に伴い、現在は冷蔵庫のフロン回収は行っていない |

5-3 酸性雨の防止

| 現行計画記載 | 計画策定以降の変化、考慮すべき事項等 |
|--|--|
| <p>○酸性雨とは、硫黄を含む化石燃料(石油や石炭)を燃焼させることにより、硫黄酸化物や窒素酸化物が大気中に放出され、大気中で硫酸や硝酸などに変化した後、・発生源周辺で乾性降水物として地上に降下する・遠くまで飛散していき、強度の酸性度を示すなどして地上に降下する、といった現象のことです。</p> | <p>飯山市では酸性雨のPHを調べているか？アサガオとかペチュニアとか花びらの薄いものは影響が顕著で、酸性雨が降るとプツプツができるので調べてもらいたい。(事務局)やっていない。</p> <p>学校に依頼するのも一案。中学校の部活で責任を持たせ実施、結果を市全体に公開していくことで、生徒も意欲を持ってやれる。(事務局)秋までに調整しデータを取れるように。</p> |
| <p>○酸性雨は、一般的に pH5.6 以下のものとされていますが、湖水は pH5.5 まで下がると魚が死滅し、森林では pH3.0 以下の酸性雨が降り注ぐと、可視的障害や成長抑制をもたらすことが実験によってわかっています。</p> | <p>農産物にも影響ある。特に7月下旬から8月盆前の雨とか。(事務局)最近では苦土石灰倍の量使っても効かないとか。</p> <p>花の色が薄いか、病気にかかりやすいとかそういう影響あり、もしデータあれば。(事務局)市内の状況データ等を掲載するようにしたい。</p> |
| <p>○酸性雨問題に関しては、北米やヨーロッパにおいて早くから問題となってきましたが、東南アジア地域においても酸性雨問題が現実のものとなりつつあることから、国際的取り組みを進めることが急務となってきています。日本は、東南アジア地域における地域共同の第一歩として、「東アジア酸性雨モニタリングネットワーク構想」を提唱してその実現に努めており、その結果平成12年までのできる限り早い時期に、酸性雨モニタリングネットワークを稼働させることとなっています。</p> | <p>いま、東アジア酸性雨モニタリングネットワーク構想はどうなっているか。(事務局)確認する。</p> |

「第5節 地球環境問題」で追加した方がよい項目など

【小林和男委員】

5-4 二酸化炭素排出量の削減

・二酸化炭素排出量取引制度

国内クレジット制度(経済産業省)の活用による中小企業事業者の削減取組の開始。
東京都環境確保条例による「大規模事業所に対する温室効果ガス排出量削減義務と排出量取引制度」の開始。

・二酸化炭素排出量の見える化

カーボンフットプリント制度(経済産業省)による製品への二酸化炭素排出量の表示。

【井田委員】

『生物多様性の保全』は大きく取り上げるべき

→国家的課題であり、国の生物多様性基本法(H20)に準じた施策の展開が必要。

→長野県では生物多様性地域戦略を策定中

<http://www.pref.nagano.jp/kankyo/hogo/biodiv/index.html>

→飯山市独自の地域戦略を講じる必要がある。

(小林和)どの項目に入れたらいいかだが、2000 年ごろはオゾンホールといった問題、酸性雨問題が取り上げられていたが、ここ数年で二酸化炭素排出削減というテーマが大きく取り上げられている。鳩山首相も言われているように2020 年までに排出量 25%削減するという数値目標が出ているので、市として取り上げたほうがいいと思う。市として二酸化炭素排出量の数値目標を作るのかというのはあるのか？それを含めてここへ入れたほうがいいと思う。事業所アンケートの中にもあるが、国内クレジット制度について企業のアンケート結果を見るとあまり興味がないような結果。これは内容を知っていてやらないという判断なのか、制度そのものが理解されていなくてやらないのかは判らないが、こうやって国の政策として数年進めているので、支援していったほうがいいと思う。これは中小事業者を対象とした制度なので、ぜひ取り上げたほうがいい。具体的には東京都も二酸化炭素排出の取引制度が始まっているので、そういうことも実際に行われていると理解してもらうのも必要かと。同じくカーボンフットプリント制度も試行事業として行われていて、市として促進するか検討が必要。

(事務局)23年度からの記載の中にはカーボンオフセット、クレジット関係の記載を入れたい。今、県でも市町村から出された二酸化炭素をまとめて一定の規模にまとめたものを交換するというような制度も検討されているようなので、その辺を調べて現状分析で記載に加えたい。それがベースになって市でも積極的に取り組む、というような記載のあるべき姿に加えるかどうか、検討します。資料 2-3 の「5-1」でも二酸化炭素排出と関係するところがありますが、項目はどうすればいいでしょうか。

(小林今)一緒にいい。(事務局)この項目に二酸化炭素をもう少し付け足す形で検討する。

(森)地球環境というのは非常に重要で、飯山市がいくら一生懸命やっても他がどんどんCO2排出したら温暖化はすすんでしまう。中国の黄砂が飛んできたり、日本の放射能が地球全体に。この部分を市民で勉強して意識を高めていくことによって初めて、自分たちの生活で何をしなければいけないかというのが出てくるんだと思う。後で出てくる環境教育の方に重なる部分で、地球環境に関する悪化状態について勉強を充実していく必要があると思う。環境教育の部分を見るとどうしても、地域の環境教育とか自然に触れるといった内容が主になっているので、そのあたりをどう計画に入れていくかというのが大事なのかなと。市民の環境に対する意識が高まれば、あとは何をすればいいのかというところを、具体的に示すことができれば、市民一人ひとりにやっていただけるのではいかと思う。そこをのどころを盛り込んでいければと思う

(会長)いま森さんがおっしゃったように、環境教育は各学年や年齢にあわせて、小さい子どもは自分の周りから、年齢が上がるにつれて日本あるいは地球というように範囲をひろげていければいいのではないか。

(会長)ほかに自然環境も含めて。

(事務局)外来種の関係、千曲川沿いのアレチウリとか、ブラックバスとか広がって、古来の生物が減っているとか、そういった問題も整理する必要があるのかと。

(大熊)アレチウリは長峰にも広がっている。ボランティア募集して抜き取りをやっている地域もある。

(会長)城山の東側の斜面をみんなでアレチウリ退治したことも。